

# 公益社団法人日本仲裁人協会

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1丁目1-3 日本弁護士連合会内  
電話 +81-3-3580-9870 Facsimile +81-3-3580-9899

## 日本仲裁人協会：研究講座のご案内(平成28年11月)

Japan Association of Arbitrators, Research Section: November 18 Meeting  
~ Introduction to Decisions of the Court of Arbitration for Sport's Ad Hoc Division in Rio~ (Language: Japanese)

日本仲裁人協会 会員 各位

日本仲裁人協会事務局 (日弁連業務第二課)  
TEL: 03-3580-9870/FAX: 03-3580-9899

下記の通り研究講座のご案内を申し上げます。当日参加も可能ですが、会場の準備の都合上、できる限り本状による参加申込みをお願い致します。

### 記

リオオリンピックにおけるスポーツ仲裁裁判所の臨時仲裁廷の事例紹介  
(会員対象行事)

日 時：平成28年11月18日(金) 18:00~20:00

場 所：弁護士会館17階1703会議室(千代田区霞が関1-1-3)

報告者：石原遥平 ( (公財) 日本スポーツ仲裁機構・仲裁調停専門員、弁護士)  
杉山翔一 (同・仲裁調停専門員、弁護士)  
小川和茂 (同・理解増進事業専門員)

内 容：スポーツ仲裁裁判所 (Court of Arbitration for Sport: CAS) は、リオデジャネイロに、オリンピックに関連し大会期間中に生じる紛争一般を扱う Ad hoc Division を設置し、28件を処理しました。また、Anti-Doping Division も設置され、史上初めて大会期間中のアンチ・ドーピング規則違反事件を専門的に扱い、8件の決定を行いました。これらの2つの臨時仲裁廷は、極めて迅速に紛争を解決し、円滑な大会運営に寄与しました。臨時仲裁廷は、2020年東京オリンピックにおいても設置が予定されています。

本報告では、CASの臨時仲裁廷の体制や具体的な事例を紹介し、2020年東京オリンピックに向けた課題について報告される予定です。奮ってご参加、ご発言ください。

日本仲裁人協会事務局 行(FAX: 03-3580-9899)  
平成28年11月18日(金)の研究会に出席します。

ご芳名：

ご所属等：

【事務局からのお願い】 最近、登録されているご住所に郵送物を送付しても宛先不明で返送されるケースが増えております。当会に登録されている情報(氏名・勤務先・連絡先住所・電話番号・FAX番号・Emailアドレス等)に変更のある方は、当会事務局(電話番号: 03-3580-9870 FAX番号: 03-3580-9899 e-mail: jaa-info@nichibenren.or.jp)までご連絡ください。ご協力宜しくお願い申し上げます。